

愛媛県教委交渉報告

超勤・多忙化解消のプロジェクトチームを作り、 教職員の多忙化解消に向けて早急に実効性ある縮減策をとること！

2017年1月5日(木)、私たち愛媛教職員組合の代表者が、愛媛県教育委員会義務教育課の方と話し合いを行いました。その内容をお知らせします。

(☎: 愛媛県教育委員会、☎: 愛媛教職員組合)

委員長あいさつ

県教委と組合と分かれているかもしれませんが、根幹は一緒だと思います。子どものためという点。子どもたちのために働いている教職員の健康を守るという点。愛媛の子どものためになる話し合いであることを願っています。

義務教育課長あいさつ

明けましておめでとうございます。年末年始は暖かくゆっくり過ごされたのではないかと思います。教育委員会はバタバタしておりました。来年度の当初予算に向けて、国からの概算要求を受けて日々修正をしておりました。実は本日もはやく来ようと考えていました。バタバタしており遅くなり申し訳ございませんでした。3学期が始まり1年間の総まとめの時期となりますので、それぞれ子どもたちが成長を実感して進級進学をして欲しいと思っています。昨年3月31日までは学校現場におりましたので子どもが懐かしくて仕方ないです。行政の立場としてどうしてもしないといけないことはありますが、行政にいる者が現場のことを十分理解して対応しないといけないことも承知しています。全てが要望通りかなうわけではありませんが、本日は忌憚のない意見をいただいて、愛媛の子どもたちのために県教委・市町教委と各学校と先生方と地域も含めて、精一杯頑張りたいと思います。よろしく願いいたします。

1 勤務時間の長時間化、目標管理制度による弊害の検証等、超勤・多忙化解消の具体的手立てについて

☎ 超勤・多忙化解消のプロジェクトチームを作り、教職員の多忙化解消に向けて早急に実効性ある縮減策をとること。

☎ 行事や会議の精選、ICT活用による効率化を進めるよう指導助言を行っている。義務教育課が率先して、研究指定校数を減らしたり学校訪問も減らしたりしている。非常勤講師配置、外部人材の活用を図り、強力に対応をすすめている。昨年10月業務改善方針を策定した。現在はプロジェクトチームの編成までは考えていませんが、業務改善が進むよう適正に進めていきたい。今年度は愛

媛での国体単独開催は初めて。子どもたちに全国レベルの様子を見て欲しい。また、運営に関していえば先生方に動員がかかるなど、多忙化解消といいながら今年度は特別な事情があることはご理解いただきたい。国体のために新たに職員を採用するということができないので行政の中も大変多忙となっている。

《質疑応答》



- ④ 学校によってすごく差がある。管理職は理解がある。中間管理職の中に理解のない方がいる。子どもたちのためだからしょうがないよね。という一言で、17時30分から職員会が始まってしまう現状がある。転勤してきた者が、この学校の勤務状態は異様よね。という状態がある。中には気がつけば日付が変わっていた。という教職員もいる。教職員の意識を変える手立てがあればと思う。
- ④ 県庁でも、月曜水曜はノー残業デー。子どもの命に関わることでなければ、例えば水曜日の職員会後はノー残業デーとするということも考えられる。ただ先生方は真面目。子どもたちのために何か準備したいのに、帰れといわれて帰ることがストレスになる人もいるかもしれない。時間をかけないで準備する方法にするなど意識改革が必要。研究指定校はずいぶん減らしている。スクラップアンドビルドの考えのもと業務が適正となるよう管理職、事務所、地教委と連携していきたい。教職員の意識改革は難しいように感じる。
- ④ 問題の背景にある課題を見つめていく作業が必要なのではないかと思っている。教員を増やすことが一番だと考えている。教育予算にも限りがありますが、意識改革だけでは難しいのではないかという認識がある。
- ④ 業務改善の指針を出したのは、改善を進めるための第一歩を踏み出すことと考えている。指針は教育に関わる部局が集まって作った。義務教育課だけで作ったわけではない。先生方の服務監督は市町教委にある。しかし任せるのではなく、県教委が率先して作成し、市町教委の対応を応援したいと考えている。国もその方向で動いているので多忙化の視点は持って県教委も対応していきたい。
- ④ 大阪府はプロジェクトチームが発足し対応している。府人事委員会も多忙化について改善するよう勧告している。文科省の通知の中に県教委がイニシアチブをとって対応することが有効であると書いてある。勤務時間の記録はそれぞれの地教委が3年間分を保管し、超勤にならないよう管理するよう労働基準法に定められている。現在は保管していない様子もあり、違法である状態のところもあると思われる。
- ④ 松山は確実に管理している。市町によって違うかもしれない。
- ④ 国体は動員し成功させないといけないことは理解できる。動員された日の代休については確実に確保できるようにして欲しい。強い力で休みが取れるように指導して欲しい。
- ④ 代休日はとるべき。教育委員会の中も同じで、国体のことで動員がかかると委員会の仕事が止まってしまう。その仕事をワークシェアすることも大事であろう。代休日を取りなさい。その間の仕事が山積みになってしまうことも大変。代休日も積極的に取りなさいと校長会等でも伝えます。
- ④ 県教委も多忙については考えてくださっていることが伝わりました。今後ともお願いします。

2 少数職種（ICT支援教員、介助員、SC、SSW等）の待遇について

- ④ 少数職種職員が現場で効率よく働けるよう、勤務内容等について現場の管理職が適切に援助、

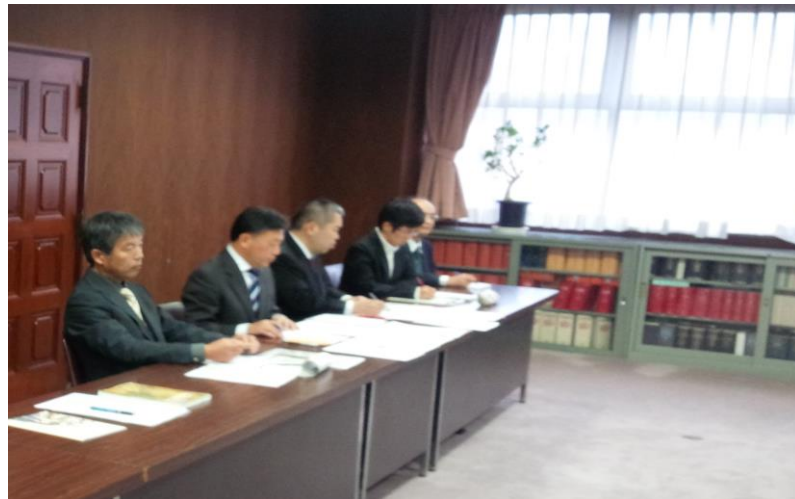
監督するとともに研修会を実施すること。

- ☎ 勤務内容を事前に知らせ、現場管理職が適切に管理援助しているものと認識している。スクールカウンセラーは定期的に研修会を実施している。スクールソーシャルワーカーについても市町教委や県教委が研修を実施している。非常勤講師は必要に応じ研修を実施している。

《質疑応答》

- ☎ ICTの知識があまりないまま配置され、本人としては他の先生方の役に立ちたいと思っているのにできない状況にストレスを感じていた。そのうち退職された現状があった。スクールソーシャルワーカーについては、どんどん配置していただきたいと現場は思っている。しかし、ワーカーさんの予算面や勤務条件の面で厳しい感じがしている。
- ☎ スクールカウンセラーは国が3分の1、県が3分の2の負担。スクールカウンセラーを本当は増やしたいのですが、予算的に厳しい。臨床心理士は県下に200名くらい。他に仕事を持っている人が多く、実質してくれる人が少ない状況。スクールソーシャルワーカーは国と県と市町の負担。市町からの要請があれば応じたいと思っているが、市町の負担があるため増えていきにくい状況だと思われる。福祉士の資格を持っている方がほとんどいない。現在は25名配置されているが松山市にはいない。青少年センターが松山の場合はスクールソーシャルワーカーの機能を果たしている。
- ☎ チーム学校で動いていこうという流れがあると思いますが、その状況を情報発信していくことで、愛媛県でスクールソーシャルワーカーとして働きたいと考える若者が他県に流出していくことの歯止めになるのではと思っている。
- ☎ 県下の先生方には、認識が深まっていると思われるが、地域への発信はこれから考えていきたい。

県教委交渉の様子
(場所…教育委員室)



《情報提供：県教委》

- 学校組織体制の強化に取り組んでいる。
- 通級指導教室県下73教室、1,473名に対応している。研修の充実に努めている。現場教職員が困難な状態にならないよう巡回指導訪問や相談活動を実施している。
- 合理的配慮に関する相談窓口を教育センターに設置。教職員への周知に努めている。関係機関と連携し合意形成に努めている。
- 少数職種職員については研修の充実に、免許状の取得をすすめている。外部人材を活用した研修、施設設備についても機会があるごとに情報提供、支援助言を行っている。
- 特別支援学校における技能検定については、地区検定(年2回実施、幅広い生徒が受験できる)、県検定(年2回実施、より高いレベルの検定)の2種類となった。また、障がい者雇用促進セミナーと連携し検定を実施している。

- 色覚検査は希望者に個別に実施するものとなっている。色覚に不安を覚える保護者本人に事前に同意を得た上で、プライバシーに十分に配慮しながら、学校医による医療相談において、個別に検査、適切に対応するようすすめている。
- 非常勤講師は 334 名を配置。SC51 名、SSW25 人を配置。配置数の増に努めている。校長のリーダーシップ、学校事務の共同実施の効率化などマネージメント面の強化を進めている。

委員長：丁寧な返答をありがとうございました。予算の確保をお願いします。

課長：予算確保に必死である。予算の 90%が人件費。1 人約 800 万円と考えている。人を増やしたいが、なかなか厳しい。教育が要であるという認識はある。

《申し入れ項目一覧》

1. 人事委員会勧告と給与について (配偶者の扶養手当、他)
2. 全国学力・学習状況調査の結果公表について
3. 勤務時間の長時間化、目標管理制度による弊害の検証等、超勤・多忙化解消の具体的手立てについて (超勤・多忙化解消のプロジェクトチーム作り、他)
4. 特別支援教育について (通級指導・合理的配慮・色覚検査、他)
5. 事務職員の勤務について (事務職員の配置、他)
6. 学校講師の権利拡大について (給与水準の改善・勤務条件明示書、他)
7. 高齢教職員について (再任用者の勤勉手当、他)
8. 土曜日授業について
9. 少数職種 (ICT 支援教員、介助員、SC、SSW 等) の待遇について
10. 校外での政治的活動の届け出制について
11. 施設設備 (エアコン・エレベーター導入、等) の計画について
12. 性的マイノリティに対するきめ細かな対応について



テーマ：多忙化解消のとりのくみ(冊子・DVD)

あなたの職場では、ルールが守られていますか？

— ワーク・ライフ・バランスのとれた職場を作るために —

この冊子・DVDをヒントに自分、そして職場の仲間の働き方を振り返ってみませんか。

「[愛媛教職員組合のホームページ](#)」にてご視聴ください。

子どもたちと教職員の生活を守るため、共に考えましょう!

私たち愛媛教職員組合は、毎年、愛媛県教育委員会交渉をおこなっています。

上記に2017年1月の話し合いをまとめました。質問や感想、申し入れに関しまして何か思われることがありましたら、お気軽にご連絡ください。



TEL(089)924-4546 / FAX(089)924-4403 / e-mail jtuehime@lime.ocn.ne.jp
HP <http://jtuehime.sakura.ne.jp/>

愛媛教職員組合 書記長 堤 剛